

緑の保全に配慮した施設配置の検討状況について

北側ゾーンの緑の現状と専門家との調査で分かったこと

三鷹市では、これまで自然環境調査を実施し、天文台敷地北側ゾーンの現状把握に努めてきました。官舎の廃止後、藪化した竹林、繁茂するササ類、老化する人工林等により、南側ゾーンに比べて、動植物の種組成が比較的単調であることが確認されました。なお、オオタカに関しては、令和5～6年度にかけて追加調査を実施しましたが、天文台敷地内での営巣は確認されませんでした。

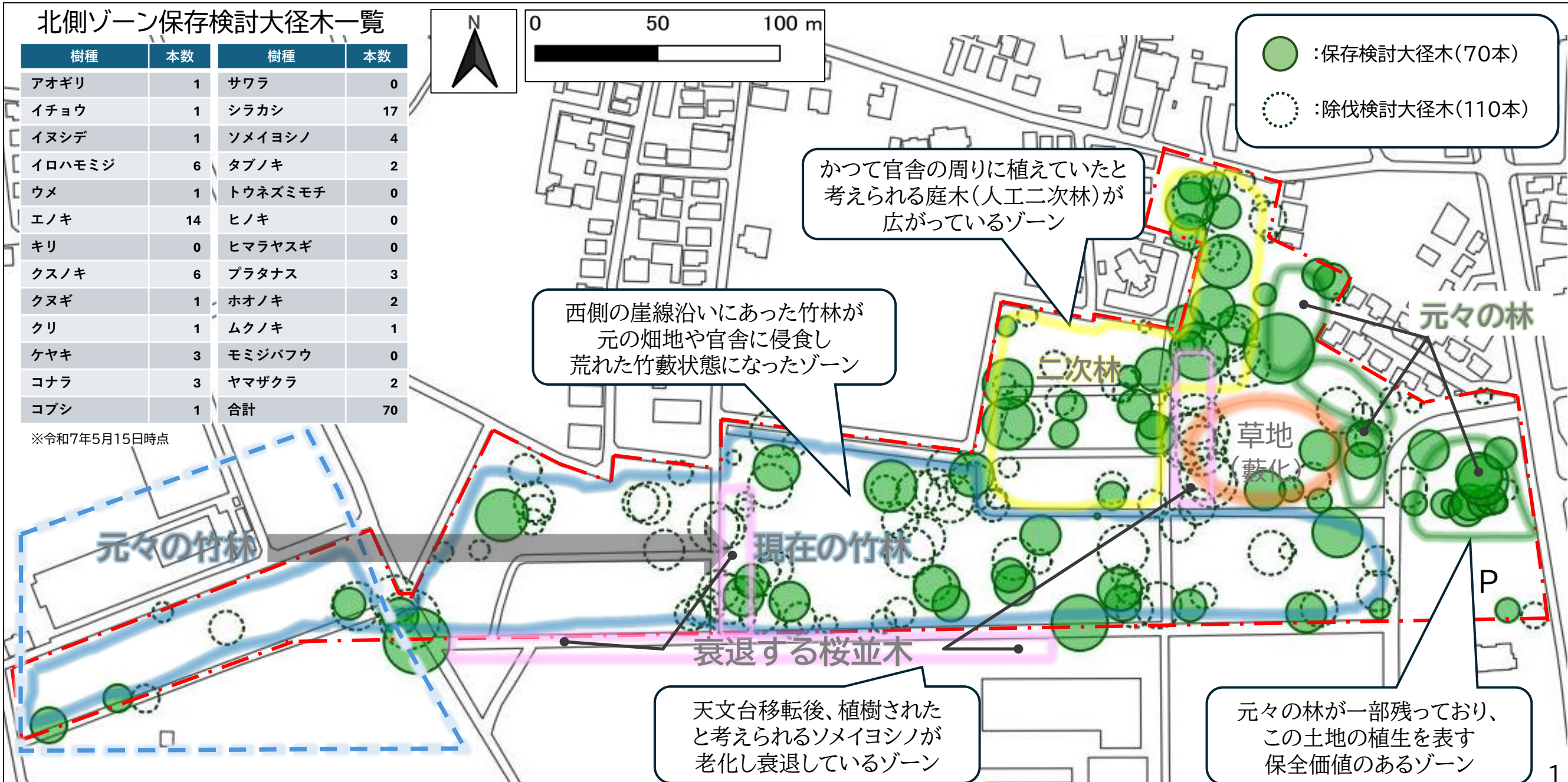
令和6～7年度は、緑に関する専門家(※)と市職員で大径木(地上1.3mの位置で幹周1.5m以上の樹木)の現地調査や植生の地歴調査を実施しました。北側ゾーンの大半を占める竹藪に囲まれた大径木は、日照不足や地下茎による影響を受けるなどしています。その結果、大径木の多くに、**生育不良に伴う活力低下、不自然な傾斜などの樹形不良、枯れ・病虫害・空洞などの課題**が見られたため、北側ゾーンで保存を検討する大径木は70本となりました。

※濱野周泰氏(デンドロジスト(樹木学者))、寺田徹氏(東京大学大学院准教授)

北側ゾーン保存検討大径木一覧

樹種	本数	樹種	本数
アオギリ	1	サワラ	0
イチョウ	1	シラカシ	17
イヌシデ	1	ソメイヨシノ	4
イロハモミジ	6	タブノキ	2
ウメ	1	トウネズミモチ	0
エノキ	14	ヒノキ	0
キリ	0	ヒマラヤスギ	0
クスノキ	6	プラタナス	3
クヌギ	1	ホオノキ	2
クリ	1	ムクノキ	1
ケヤキ	3	モミジバフウ	0
コナラ	3	ヤマザクラ	2
コブシ	1	合計	70

※令和7年5月15日時点



課題のある樹木の状況

(1) 藪化する竹林、ツタ・下草の繁茂



(2) 竹藪に囲まれた大径木



(3) 不自然な傾斜・樹形不良

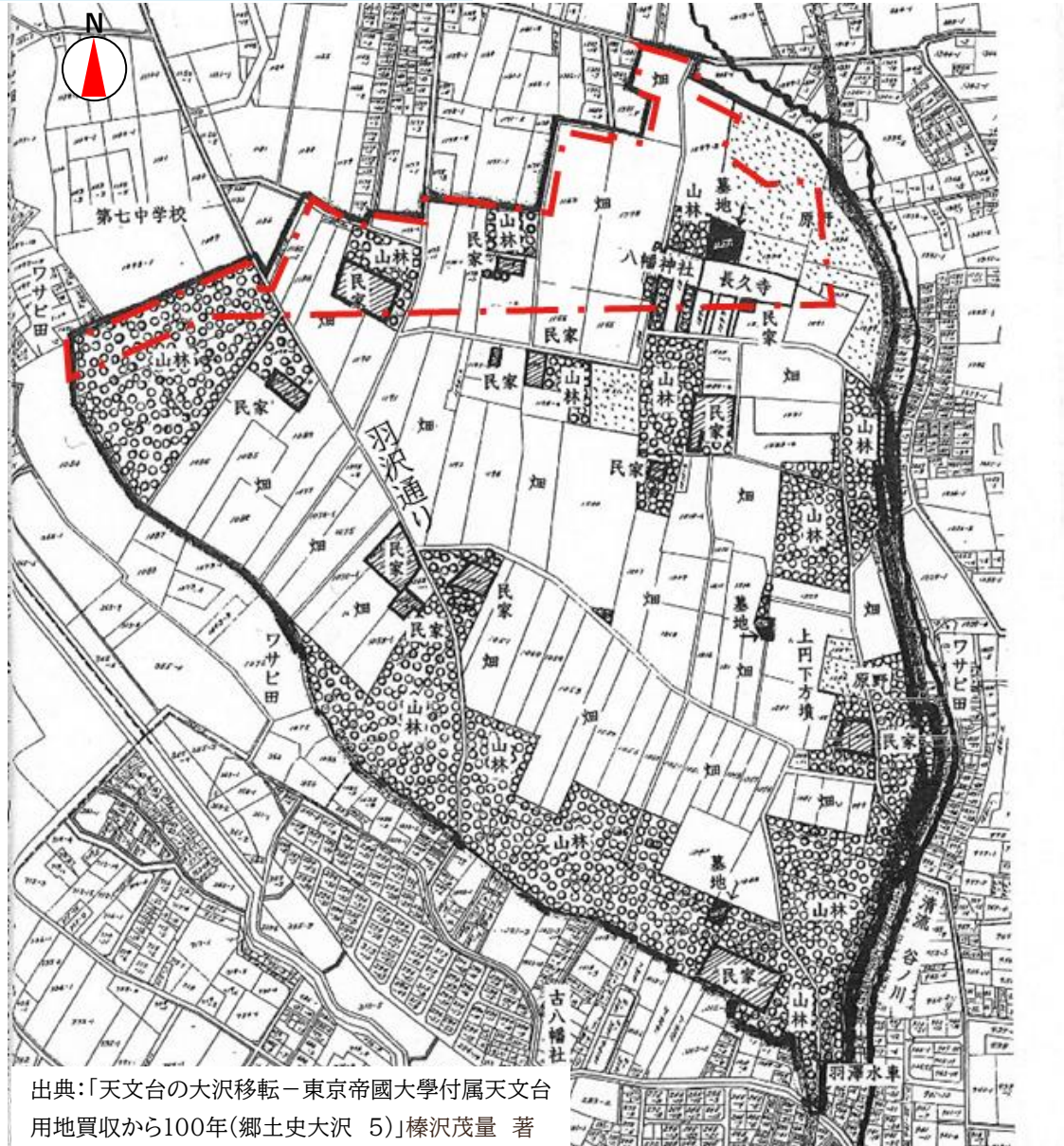


(4) 病虫害・キノコ・開口空洞



土地利用の歴史

国立天文台の三鷹移転前



出典:「天文台の大沢移転－東京帝國大學付属天文台
用地買収から100年(郷土史大沢 5)」榛沢茂量 著

- 天文台が三鷹に移転する以前、旧大沢村は羽沢通りなどの旧道沿いに、畑や民家、崖線沿いには山林などが広がっていました。また、北側ゾーンには、旧大澤八幡神社と長久寺があり、村の鎮守として神仏あわせて村人に信仰されてきました。

1948年頃(昭和23年頃)



- 大正13(1924)年の国立天文台の三鷹移転から、約20年後の航空写真です。
- この時点では、官舎は敷地の北・東・西に約16棟程度が確認されます。敷地中央付近は、天文台用地買収前の畑の地割が確認されます。

1955年頃(昭和30年頃)



- 大正13(1924)年の国立天文台の三鷹移転から、約30年後の航空写真です。
- この時点では、官舎は天文台敷地北側ゾーン全体に建設され、約40棟程度が確認されます。これらの官舎は、平成15(2003)年までに取り壊されました。

1974～78年頃(昭和49～53年頃)



- 大正13(1924)年の国立天文台の三鷹移転から、約50年後の航空写真です。
- この時点では、官舎周りの庭木や南側ゾーンとの境界に位置する桜並木の成長などが確認できます。

1984～86年頃(昭和59～61年頃)



- 大正13(1924)年の国立天文台の三鷹移転から、約60年後の航空写真です。
- この時点では、七中が整備されています。庭木の成長のほか、竹藪が官舎の一部に侵入し始めていることなどが確認できます。

2009年頃(平成21年頃)



- 大正13(1924)年の国立天文台の三鷹移転から、約85年後の航空写真です。
- 官舎は、平成15(2003)年までに取り壊されました。写真は、取壊後の短い期間で、放棄された庭木の成長や、竹藪の広範囲な拡大が確認されます。

現在(2019年頃(令和元年頃))



- 現在の航空写真です。なお、星と森と絵本の家の一部は、旧1号官舎を利用しています。
- 官舎除却後、現在は、竹藪に覆われているなど、天文台敷地北側ゾーンの環境の維持管理には、課題が残る状況です。

出典:国土地理院航空写真

※現時点での検討状況であり、今後変更する場合があります。

三鷹市では、『国立天文台周辺地域土地利用基本構想』(令和6年10月)の策定後、「土地利用整備計画」の検討に着手しています。
現時点での天文台敷地北側ゾーンの土地利用の検討状況をお示しします。

西側：施設づくりエリア
自然環境に配慮した施設づくりを検討する

施設づくりエリアは、「おおさわ commons」の整備に要する概ねの土地利用の範囲です。藪化する竹林などの状況や、義務教育学校整備に向けた第七中との関係性を考慮し、天文台敷地北側ゾーンの西側で検討します。

施設計画では、健全な大径木を可能な限り残せるよう配置を工夫するとともに、計画建物周辺に植樹をするなど、自然環境に配慮した施設づくりを検討します。



東側：緑地保全エリア
一定のブロックで緑地の保全を検討する

緑地保全エリアは、過去の植生や土地利用の歴史を踏まえ、天文台敷地北側ゾーンの東側にまとめて確保できるよう、国立天文台と範囲や管理方法を含め協議のうえ検討します。

また、施設づくりエリアと天文台通りを繋ぐ、アクセス路を検討します(位置は未定)。

